

韓国の電子申告事情

韓国における電子申告の利用割合は各税目とも90%を超え、高い水準にあると言われていますが、その中心には「ホームタックス」と呼ばれるポータルサービスシステムがあります。

日本のe-Taxと同様、オンラインで税務申告・納付ができるほか、電子インボイス等の新しい機能も生まれています。先進的と言われる韓国の電子申告システム「ホームタックス」の特徴について見てみましょう。

1 記入済申告書

韓国国税庁NTS (National Tax Service) が保有する税務データをもとに、申告書の一部を自動的に記入する「事前記入サービス」や、個人の零細事業者について申告書の全部を自動的に記入する「全部記入サービス」が提供されています。全部記入サービスを利用すると、納税者は送信するだけで申告を済ませることができます。

2 現金領収書サービス

現金領収書サービスは、NTSが事業者から現金取引の情報を収集・提供することで、消費者は使用金額に応じ所得控除を、事業者は付加価値税の仕入税額控除等を受けられるサービスで、電子インボイスやクレジットカード取引を補完する目的があります。2005年に世界で初めて構築され、このシステムの導入によりB2C取引の明細を電子的に管理できるようになり、現金取引による脱税の防止、経済の透明性確保等に寄与しています。

3 電子インボイス（電子税金計算書）

日本の消費税に当たる韓国の付加価値税はインボイス方式を採用しており、2011年以降法人事業者には電子インボイス（電子税金計算書）の発行が義務づけられ、その後自営業者にも拡大されました。電子税金計算書は、NTSのサイト「e-sero」から発行でき、電子税金計算書データはすべてNTSのシステムで管理され、納税者は請求書の

履歴を各種申告に利用できるようになっています。また、電子税金計算書を発行した事業者は、計算書の保管と付加価値税申告時に必要な合計表の提出が免除されます。

4 年末調整簡素化サービス

韓国では、事業主が従業員の毎月の給与から源泉徴収した所得税を納め、従業員は年初に過去1年間の所得から税額を計算し、その結果還付や追加納税が行われます。年末調整簡素化サービスとは、NTSが給与所得者の年末調整に必要な保険料控除等の各種控除データを収集・提供するオンラインサービスです。このサービスを利用することで、従業員は控除を受けるために必要な資料収集にかかるコストを削減できます。

5 My-NTSサービス

My-NTSは、納税者が自分の申告内容など65種類の情報を一度に確認することができるサービスです。納税者ごとにカスタマイズされた各種税務情報が提供されています。

6 税務代理人専用サービス

納税者の申告・納税内容などの各種税務データを、委任を受けた税務代理人に提供する税務代理人専用サービスがあります。

ホームタックスは年々利便性向上が図られ利用者が増加しています。国情の違いはありますが、今後の日本における税務行政のデジタル化の参考になりそうです。

（参考）

National Tax Service : Hometax – World-Class Electronic Tax Administration Service

（国際特別委員会委員 菊池 康弘）